

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		犬山保護区保護司会 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	健康福祉部福祉課		
				問い合わせ先	0568-44-0320		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山保護区保護司会		代表者名	会長 松本 寛		
関係規定	法令	-		条例	-		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和34年度以前	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		保護観察所と連携し、犯罪者の社会復帰支援などを行っており、保護司会の果たす役割を担う団体が他にないため					
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		保護司会は、法務大臣が委嘱した保護司で構成された団体で、保護観察所の指導のもと、犯罪者の更生と社会復帰を助け、犯罪や非行に対する予防活動を助け、犯罪や非行に対する予防活動を通じ、地域の健全化を図ることを目的として活動しているため。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		525,000 円	250,000 円	0 円	500,000 円		
		(525,000 円)	(250,000 円)	(0 円)	(500,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		新型コロナウイルスの影響により事業が縮小され、市の補助金以外の財源で事業費が賅えたため、市の補助金は使用していない。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,169,483 円			
		うち補助事業全体の経費		0 円			
		うち補助対象経費		0 円			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額 500,000円			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	新型コロナウイルスの影響により事業が縮小		
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		新型コロナウイルスの影響により事業が縮小され、市の補助金以外の財源で事業費が賅えたため、市の補助金は使用していない。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		498,534 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和3年度の実績に基づき作成しています。